

令和2年第9回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和2年9月24日（木）午後1時30分
2. 閉会日時 令和2年9月24日（木）午後3時5分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 （教育長）柴田正人
（1番委員）中嶋静賢 （4番委員）工藤甚三
（5番委員）佐々木幸子
5. 欠席者 （2番委員）駒井優子 （3番委員）葛西万博
6. 署名者 （1番委員）中嶋静賢 （4番委員）工藤甚三
7. 説明者 対馬事務局長、田中学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
高阪学校給食センター所長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 臨時代理の報告
報告第10号 令和2年度教育費等9月補正予算について
報告第11号 財産の取得について
 - (2) 議案
議案第25号 性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する規則案
議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につ
いて

10. 委員・各課からの報告

(1) 日程等

(2) その他

①平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について

11. 会議の概要

午後1時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告2件を承認し、議案2件を審議した。

12. 会議の状況

教育長 これより令和2年第9回平川市教育委員会を開会いたします。本日2番・駒井委員、3番・葛西委員から欠席の連絡がありました。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。会議録記録者には学校教育課の葛西補佐にお願いします。委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番・中嶋委員、4番・工藤委員を指名します。日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)
1ページ、教育長報告の中で、ご質問ありませんか。
(一同なし)

教育長 次に、日程第5、各課からの報告に入ります。各課の業務日程について、議案書2ページから7ページに掲載しておりますが、これについてご質問等ございませんか。3ページ指導課について、9月5日初めてのこつこつ教室が開催

されましたので説明をお願いします。

- 指導課長 今年度、初めての開催となります。これまで大学に行っていなかった大学1年生の参加となります。授業はオンラインで受けていましたので、学校での実際の授業が行われていなかった中で大変緊張した様子で参加しておりました。大学の担当の先生が、それぞれ3会場に巡回して指導しておりました。
- 教育長 それでは、各課の業務日程に関する質疑を終わります。次にその他の報告に入ります。平川市通級指導教室実施要綱の一部改正について議題にします。
- 指導課長 平川市通級指導教室実施要綱の一部を改正になります。様式内にある「性別」に係る部分を削除することになります。
- 教育長 それでは日程第6、議事に入ります。本日は臨時代理の報告と、議案が各2件となっております。まず報告第10号 令和2年度教育費等9月補正予算について議題とします。学校教育課長に報告理由と案件の説明を求めます。
- 学校教育課長 令和2年度教育費等9月補正について説明します。まず一般会計の補正の平賀東中学校体育館屋根改修工事ではありますが、校舎の雨漏りや外壁のクラックなどが判明しており、大規模改修事業として予算を組み替える補正となります。その他の一般会計補正及び学校給食センターの補正については、4月の人事異動による人件費の組み替えによるものです。
- 中嶋委員 補正額について確認しますが、14,300千円よろしいですか。
- 学校教育課長 その通りであります。
- 教育長 報告第10号は承認することよろしいでしょうか。(異議なし。) 次に報告第11号 財産の取得について議題とします。学校教育課長に報告理由と、案件の説明を求めます。

学校教育課長 報告第11号 財産の取得について説明します。コロナ禍によりやむなく休業措置が必要になった児童生徒の学習を保障するため、オンライン授業等実施できるよう、電子黒板117台を配備することにしました。財源は地方創生臨時交付金により措置しており、去る8月31日の入札で(有)田本商店が落札しました。内容については、14ページをご覧ください。

工藤委員 数ある入札業者の中で(有)田本商店が落札しましたが、この業者の専門は何であるか。それと電子黒板について、どのメーカーのどんな機種か教えていただきたい。

学校教育課長 (有)田本商店の営業形態であります。かなり幅広くおこなっております。店舗においてはお酒や本の小売りをしておりますが、市役所に対しては消耗品の販売が主です。また学校関係ではパソコンの納入とネットワークの構築などの多くの実績があります。電子黒板につきましては、NEC製が納入される予定であります。

佐々木委員 117台ということは、1校当たり何台でしょうか。

学校教育課長 1校当たり9台から13台程度です。学年で、複数学級あれば多く配置するという考え方ですので、一律何台という考え方ではありません。

事務局長 基本的に各クラス1台、支援学級も含めてそれぞれ1台ということです。

学校教育課長 黒板の横に常設して、テレビモニターが設置されるイメージです。それにデジタル教科書を投影するという事です。

佐々木委員 学校訪問の時に見せてもらっていますが、今まで活用しているのを見たことないような気がします。これからはオンライン授業などが必要になることにより、需要が高まるということですね。

学校教育課長 これまでは電子黒板の活用は、一部の限られた科目で使われていましたが、パソコンのシステムの更新やデジタル教科書の導入により、小学校は全教科、中学校は主要科目に対応できるようにな

りました。それにより通常授業でもオンライン授業でも活用できることになりました。更には児童生徒1人1台タブレット端末を配備しますので、ICTを活用した授業の充実が図られると考えております。

教育長 それでは、報告第11号は承認することよろしいでしょうか。
 （異議なし。）次に議案について審議します。まず議案第25号性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する規則案について、事務局長の説明を求めます。

事務局長 提案理由について説明します。性的指向及び性自認の多様性への配慮から、申請書等性別欄を削除するため提案するものです。内容については、学校教育課長に説明させます。

学校教育課長 市の条例である「性の多様性に配慮した関係例規の整理に関する条例」に合わせ、教育委員会が関係する規則を整理するために提案するものです。
 教育委員会関係の規則は、「平川市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」、「平川市奨学金貸与条例施行規則」及び「平川市自然の森に関する条例施行規則」にある申請書様式にある性別欄を削除する改正であります。

工藤委員 性の多様性に対する対応だと思っておりますが、教育委員会関係は今の3つの規則ということでしたが、市全体の規則は、全てこのような改正になるのでしょうか。

学校教育課長 今回の改正につきましては、総務課行政系の指示により、該当する規則全てにわたり改正しているものと考えております。

教育長 それでは議案第25号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。（了承）
 議案第25号は、原案のとおりとします。次に議案第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書の令和元年度分について、議会に報告し公表するため提案する

ものです。詳細については、各課長より説明いたします。

教育長 本件は、9月17日に行われた事務事業評価点検アドバイザー会議での委員の意見をふまえて修正したものを提案しております。本件は委員会において慎重にご審議していただくため、本日の定例会より11月の定例会まで継続審議することで、よろしいでしょうか。（異議なし。）
本日は個別目標の「未来を切り拓く子どもたちの育成」に関する担当課である学校教育課、学校給食センター、指導課、及び生涯学習課に係る11事業を審議し、残り13事業は来月とすることとします。

学校教育課長 （報告書目次 1. 令和元年度教育委員会の活動状況。2. 教育委員会における事務の点検・評価について。3. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の(1)シート1について説明。）
（その後、事務事業評価表のNo.1～No.4について説明。）

教育長 No.1の「学校図書整備」について何か質問ありませんか。

工藤委員 事業費3,635千円ということで金額はわかりますが、冊数はどの位かということが気になります。基準というのは冊数ということなので、それを満たすことを目指すわけです。という訳で、本の選定はどのような形で、誰が行っているのか教えていただきたい。

学校教育課長 図書の選定については、図書館の司書のアドバイスをいただきながら図書を選定しております。図書の充足率というのは委員がおっしゃる通り充足率で判断します。新しい本を購入すると廃棄する本も出てくると、欲しい本は高いことなど、なかなか必要な充足率に届かないという現実があります。また、見ていただければわかる通り、中学校の充足率が低いので、その事を念頭に入れた予算配分をしております。

事務局長 補足して説明します。現在、司書が配置されている学校が金田小、柏木小、小和森小、竹館小、平賀東小の5校。中学校は、平賀西中配置であります。それらの先生方が中心となって、図書館司書のアドバイスを受けながら図書の選定を行っております。

工藤委員 事業費3,635千円のなかに、(株)津軽アップルパワーの寄附金30万円が含まれている訳ですね。

学校教育課長 含まれております。

工藤委員 事業費3,635千円、うち国・県補助0千円とありますが、その他0千円と表記しないのかと考えたのですが。

事務局長 今まで図書についての補助金というのはありませんでした。寄附金というのは、別枠で扱っております。

佐々木委員 学校図書整備についての評価欄の文章が長いので、前段で現状を示し一旦区切って、後段でどうするかという表記にすればどうでしょうか。

学校教育課長 わかりました。

教育長 ほかにNo.1についてありませんか。(一同なし。)
それではNo.2について質問、意見ありませんか。

工藤委員 ①部活動等の大会派遣費は実績額だと思う訳ですが、②連携事業についても実績額なのでしょうか。

学校教育課長 ①については成績優秀で、勝ち上がったため必要になったため、予算が足りなくなって補正した分も含みます。対して②は、予算内で行った事業の実績ということです。

中嶋委員 事業の目的で掲げていることと、評価を関連づける表記にするべきと考えます。

学校教育課長 わかりました。

教育長 他にありませんか。(一同なし。)それでは、次の事業No.3、No.4で何か質問ありませんか。

- 学校教育課長 それではNo.3とNo.4について説明します。(No.3 学校改築、No.4 小学校・中学校施設維持管理について説明。)
- 教育長 No.3 学校改築について、何か質問ありませんか。(一同なし。)
私からですが、学校施設の安全安心の確保と機能向上を図るためなど、前提としてあるということを表記すべきではないか。
- 学校教育課長 評価の欄の記載については、見直しをしたいと考えておりますので、それについてのアドバイスをいただければと思います。
- 教育長 No.4 小学校・中学校施設維持管理について何か質問ありませんか。
- 中嶋委員 冒頭の「令和元年度は、」という表記はいらないと思います。
- 工藤委員 空調設備工事とトイレ改修工事について、これで全て完了したのかどうかについて、書くべきだろうと思いますが。
- 教育長 実際は、今改築を行っている学校については、空調設備が設置されていないので、それについては上手く表記しないといけないところでは。
他にNo.4についてありませんか。(一同なし。) それではNo.5とNo.6について説明してください。
- 給食センター (No.5 学校給食の充実について説明。)
所長
- 教育長 No.5について、意見、質問ありませんか。
- 工藤委員 地元の農産物利用率20%の達成がなかなかできないということでしたが、そういうことはないと思うので、何とか頑張ってもらいたい。
- 教育長 続いてNo.6 平川市教職員研修について、指導課長説明してください。
- 指導課長 (No.6 平川市教職員研修について説明。)

教育長 何か意見、質問等ありませんか。(一同なし。)引続きNo.7について説明してください。

指導課長 (No.7 平川市子ども議会について説明。)

教育長 何か意見、質問等ありませんか。

中嶋委員 事業費総額1千円となっておりますが、どのようなことですか。

指導課長 その場での説明資料などの消耗品費であります。

教育長 それではNo.8、No.9について説明してください。

指導課長 (No.8 学力向上対策(学習支援員配置)、No.9 指導主事による学校訪問について説明。)

教育長 No.8について、ご意見質問ありませんか。

工藤委員 学習支援員19名となっておりますが、平均年齢はいくらでしょうか。

指導課長 最近は20代の支援員が2、3名おりますが、概ね40代、50代が多く、中には60代が少しおります。平均年齢把握しておりません。

工藤委員 時給1,200円ということは、随分安いなという気がしました。専門的な知識が必要な仕事であるにもかかわらず、この金額な訳で、1人あたり90万円くらいになりますね。時間で割り返すと700時間、日数にすれば4ヵ月になります。これは生活できる金額でもないので、何か他の仕事もされているものなのではないでしょうか。

指導課長 年間で言いますと、小学校で720時間、中学校で740時間となっております。時期としては小学校で2月末まで、中学校では受験が終わるまでとなっております。勤務時間は4時間ということで、ほぼ午前中となっております。塾の先生などしている方もおりますが、4時間であるからこそ働けるとか、収入が増えると扶養からはずれるとかなどの事情がある方をお願いしている状況

です。

中嶋委員 17ページNo.9「指導主事による学校訪問」の評価の中で、3行目の「～教育課程の管理や移行措置についての確認、～」の後に、「～教育課程の管理や移行措置についての確認はもちろんのこと、全面実施に向けて、～」と記載した方がよいと思います。

教育長 他にありませんか。

工藤委員 同じく17ページNo.9ですが、計画訪問、要請訪問、そして生徒指導訪問と3つありますが、そのうち生徒指導訪問ですが、4月、7月、8月、12月、1月に13校となっています。今回は、随時訪問は無かったということによろしいですか。

指導課長 随時訪問が無かったかということですが、そういうことではなく、ここに掲げているほかにも就学指導訪問などを行っております。前年度との比較をするために、それ以外のことを掲げていないためこのようになっています。

工藤委員 指導主事による学校訪問というのは、授業のやり方等を含めて指導するという意味合いもあるかと思います。その中でこの表によると、各校に年間7回位行っているんですね。例えば7月と12月に2回以上訪問している学校もあるということで、学校側の負担とかどのようなになっているのでしょうか。更に県や中南の学校訪問もあるわけで、それらも含まれているのでしょうか。

指導課長 初めに計画訪問と生徒指導訪問は、全く趣旨が違うもので、学校も承知しております。計画訪問は、学校側で一生懸命資料を作成とかします。その辺をふまえて、学校要覧が来ましたら、それを基に対応しております。計画訪問には、中南の指導主事も帯同しております。やはり市の指導主事だけで足りない授業数、教科数がある時に、指導助言をしていただくために来ていただいております。他に、市が訪問しないで中南が独自に訪問しているケースがあります。

教育長 他にありませんか。私から16ページの評価3行目「基礎学力の定着・向上に資することができた。」という文言を「基礎学力の

定着・向上が図られた。」という表現でいかがでしょうか。
今日はこれで閉会することとします。